

由利本荘医師会病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

私たち由利本荘医師会病院は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 役職者に占める女性比率を40%以上とする。

〈対策・取組内容〉

- 令和6年4月～ 女性役職者を育成する上での課題について職員にヒアリングを行う。(以後毎年4月に行う)
- 令和6年10月～ ヒアリング結果を基に育成策について検討を行う。
(以後毎年10月に行う)
- 令和7年4月～ 候補者に対し、外部で主催するセミナー等に参加させる。

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均16日以上を維持する。

〈対策・取組内容〉

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和6年10月～ 年次有給休暇の連続取得を出来るように声掛けを行う。
- 令和7年10月～ 無駄な業務をなくし、業務の平準化を行い、誰が休んでもカバーできる体制を作る。

由利本荘医師会病院の女性の活躍に関する情報

(R5.4.1～R6.3.31)

<採用者に占める女性の割合>

採用者 16 名中、女性 16 名 100%

<女性の管理職比率>

管理職 21 名中、女性 7 名 33.3%

<育児休業>

希望者全員が希望した日数を取得

男性職員の取得実績あり